

# 生活

## 年末のごみ処理はお早めに

年末のごみ処理施設は、大変混雑し、入場するまで30分以上かかることもあります。

ごみは、できるだけ収集日に地区のごみステーションに出していただき。

やむを得ず年末にごみを持ち込む場合は、混雑を解消するため、事前に自宅で分別をお願いします。粗大ごみはごみステーションでは回収していません。

なお、12月29日(月)は、各資源化・環境センターを臨時開場します。



### ◆持ち込めるごみの種類

【各資源化・環境センター】

もやせないごみ・空缶・小物金属・ガラスびん・紙類・布類・プラスチック容器類・ペットボトル・白色トレイ・有害ごみ・粗大ごみ(剪定木・枝類、草は赤羽根環境センターのみ)

【田原リサイクルセンター炭生館】もやせるごみ

各地区のごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。また、各施設の年末・年始の業務日については、21ページ「年末・年始の業務のおしらせ」をご覧ください。

▼清掃管理課 ☎23局3538

▼東部資源化センター ☎27局0100

▼赤羽根環境センター ☎45局3497

▼渥美資源化センター ☎32局3322

▼炭生館 ☎24局0151

### 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・愛知県子育て支援減税手当の給付

#### 申請はお済ですか？

消費税率の引き上げに伴う負担軽減のため、次の手当が支給されます。まだ申請されていない方は、7月に送付した申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、お早め手続きをしてください。

▼申請期限 12月26日(金) 当日消

印有効 ▼その他 申請書が届いていない場合や紛失した場合はご連絡ください。

### ◆臨時福祉給付金

▼対象者 平成26年度市民税(均等割)が課税されない方(ただし、市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者は除く)

▼給付額 対象者1人につき1万円(条件により1人5000円を加算)

### ◆子育て世帯臨時特例給付金

▼対象者 平成26年1月分の児童手当の受給者(ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護の被保護者、平成25年分所得が児童手当の所得制限額以上の方は除く)

▼給付額 対象児童1人につき1万円

### ◆愛知県子育て支援減税手当

▼対象者 平成26年1月分の児童手当の受給者(ただし、平成25年分所得が児童手当の所得制限額以上の方は除く)

▼給付額 対象児童1人につき1万円  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

http://www.city.tahara.aichi.jp/

### ■問い合わせ先

#### ◎臨時福祉給付金

▼地域福祉課

☎22局1711 FAX 23局3545

### ◎子育て世帯臨時特例給付金

愛知県子育て支援減税手当

▼子育て支援課

☎23局3513

FAX 23局3545

### 田原市赤十字奉仕団が街頭募金を実施します

市町村単位に組織する地域赤十字奉仕団は、赤十字のボランティア活動を通じて地域を住みよくしようとする組織です。

田原市でも田原市赤十字奉仕団として99名の会員が活動しています。

災害時に役に立つ知識を習得し、災害時高齢者生活支援講習を受講し、炊き出し訓練などを行っています。

8月30日に行われた田原市総合防災訓練においても、炊き出し訓練を行いました。

今回、毎年恒例の「NHK海外たすけあい」街頭募金を実施します。

皆さん、ご協力をお願いします。

▼日時 12月13日(土) 午前10時～11時

▼場所 ①イオン田原店 ②フードオアシスあつみ福江店

▼地域福祉課

☎23局3512 FAX 23局3545

